

# 令和5年6月定例会

## 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和5年度6月補正予算関係)

### 福祉保健部

#### トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 令和5年6月定例会議案説明資料目次

【予算関係】  
(一般会計)

福祉保健部

議案番号	件名	課名等	頁
第2号	令和5年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		福祉保健課	4
		福祉監査指導課	11
		障がい福祉課	12
	子ども発達支援課	21	
	長寿社会課	23	
	健康政策課	27	
	医療政策課	31	
	感染症対策課	34	
	2 歳入歳出事項別明細書		36
	3 節の明細		45
	4 債務負担行為に関する調書	長寿社会課ほか	46

【予算関係以外】  
(議案)

報告番号	件名	課名等	頁
第20号	財産を無償で譲渡すること((元)西部やまと園)について	障がい福祉課	47

(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	令和4年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について	総合療育センター	48
第2号	令和4年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	福祉保健課ほか	49
第3号	令和4年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について	長寿社会課ほか	50
第9号	議会の委任による専決処分の報告について	障がい福祉課	51
	(13) 鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例の一部を改正する条例 (令和5年5月23日専決)		

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,128,356	△1,418,400	3,709,956	123,337		△99,387	△1,442,350	
福祉監査指導課	613,856	8,117	621,973	4,118			3,999	
障がい福祉課	8,159,045	197,543	8,356,588	62,068		23	135,452	
子ども発達支援課	1,460,640	118,059	1,578,699				118,059	
長寿社会課	13,588,224	142,403	13,730,627	2,740		139,291	372	
健康政策課	1,421,514	53,461	1,474,975	888			52,573	
医療政策課	7,429,419	29,247	7,458,666	1,144		26,600	1,503	
感染症対策課	10,150,000	25,587	10,175,587	7,793			17,794	
部計	61,999,469	△843,983	61,155,486	202,088		66,527	△1,112,598	

説明

主な事業

- ・生活困窮者光熱費等支援事業
- ・(新) 孤独・孤立対策の市町村支援強化事業
- ・(新) 鳥取県版孤独・孤立解消支援事業
- ・(新) 当事者・家族等のピアサポート活動支援事業
- ・(新) 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業
- ・障がい者情報アクセスモデル県推進事業
- ・(新) 手話言語条例発祥の地 とっとり手話フェス開催事業
- ・(新) 医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業
- ・(新) とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業
- ・(新) 地域共生社会を実現するためのあいサポート運動強化事業
- ・(新) 精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業
- ・(新) 新たな工賃向上プラン検討強化事業
- ・(新) 医療的ケア児等の送迎支援事業
- ・(新) 認知症サポート官民連携事業
- ・ひきこもり対策推進事業
- ・(新) 更年期障がい医療提供体制整備事業
- ・(新) 更年期障がい相談窓口設置事業
- ・(新) 鳥取県版フレイル対策推進事業
- ・(新) 在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化事業
- ・(新) 中山間地域の医療人材確保対策検討事業
- ・(新) 鳥取県感染症対策センター(鳥取県版CDC)設置運営事業

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

福祉保健課 (内線: 7859)

#### 1項 社会福祉費

→事業実施: 孤独・孤立対策課

#### 1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活困窮者光熱費等支援事業	144,500	144,500	289,000	144,500				
トータルコスト	146,059	145,280	291,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務				
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>物価高騰が継続していることから、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>物価高騰の影響を受けている生活困窮者に対し、エアコン等光熱費の助成を行う市町村への補助金を継続実施し、切れ目のない生活困窮者の生活支援対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市町村が支援対象として認める世帯（生活保護受給世帯等）※17,000世帯を想定</li> <li>・補助率：1/2</li> <li>・1世帯当たり補助基準額：17千円（令和3年度からの電気料金上昇見込み分約5.5千円×3か月分）</li> </ul>								
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、緊急的な支援を実施することにより、当面の生活を維持するとともに、自立に向けた継続的な支援を推進する。</li> <li>・令和5年度当初予算で144,500千円を計上済であり、現在交付手続きを行っている。</li> </ul>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課 (内線：7859)

1項 社会福祉費

→事業実施：孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 孤独・孤立対策の市町村支援強化事業	0	16,800	16,800				16,800	
トータルコスト	0	17,580	17,580	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	人材育成の研修、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の理念に基づき、市町村や関係機関における支援及び支援の調整を担う人材の育成、アウトリーチ・ネットワークづくり等に取り組む市町村の支援等を実施し、市町村の包括支援体制の充実と連動した支援体制の強化等を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	内容	補正額
孤独・孤立に係る人材育成	○対人能力・傾聴力と、専門的な支援機関等に適切につなげるコーディネート能力等の向上を図るため、既存の対人援助研修や市町村の包括的支援体制整備推進に係る人材育成研修等と併せて、市町村等の担当者等を対象に、専門の相談支援機関等と連携する力量を高めるための研修を行う。(委託) <新規で実施予定の研修分野> ・コーディネート能力の向上等を図るため、関係者・機関と連携するための力量を高める「ネットワーキング」 ・当事者会や家族会の生の声を聞き、サポートする力量を高める「ピアサポート支援」 ・ケース会議等を円滑に動かす力量を高める「ファシリテーション」 ・活動する地域の資源等を見立て、必要な資源を提案・開発できる力量を高める「地域づくりと社会資源の理解」 ・個人・世帯・関係者の抱える問題をその背景も含め理解する力量を高める「アセスメント」など ※本研修も含め、県が指定した研修を受講した者には修了証を交付する。	3,000
市町村のアウトリーチ・ネットワークづくり等支援	○既存の世帯訪問調査等支援事業(町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等に係る経費を支援)について、市町村のアウトリーチ等の取組の更なる推進を図るため、町村だけでなく、市も含めて実施に要する経費を支援する。 ・実施主体 4市：拡充 ・定額補助(上限：1,000千円) ※町村には、R5当初予算で措置済	4,000
	○世帯訪問等のきっかけにもなる生活困窮者等の世帯に対する食料支援について、食料寄付を行う事業所の開拓、生活困窮者の相談窓口となる生活困窮者自立相談支援機関との連携、寄付食料の受入・配分調整などを行う支援員1名を配置する。(委託)	6,000
孤独・孤立に係る実態調査	○市町村の協力を得て、ひきこもり、老々介護の状況など孤独・孤立に関する実態把握を行う上で、市町村が当該調査を行うために必要となる経費を補助する。 ・補助率10/10	3,800
合 計		16,800

3 事業目標・取組状況・改善点

- 市町村の担当者等を対象に、専門の相談支援機関等と連携する力量を高めるための研修を行い、対人能力・傾聴力と、専門的な支援機関等に適切につなげるコーディネート能力等の向上を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課（内線：7158）

1項 社会福祉費

→事業実施：孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県版孤独・孤立解消支援事業	0	38,000	38,000				38,000	
トータルコスト	0	38,780	38,780	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱等の作成、交付決定、支払い、確定手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

8050問題、ヤングケアラー、老々介護をはじめ様々な困難な状況にある人が抱える課題の中には既存の支援制度にあてはまらないものがある。そういった既存の制度では対応が難しい課題に対して人に寄り添ったきめ細かな対策を行う市町村を支援する。

2 主な事業内容

8050問題、ヤングケアラー、老々介護等様々な困難な状況にある人が抱える課題のうち、既存の制度では対応が難しいものに対して、ネットワークや地域の社会資源の活用等により新たな制度を創設して対応する市町村を支援する。

(1) 補助率等

- ・補助率：1/2
- ・補助基準額：1自治体あたり4,000千円（補助上限額2,000千円）

(2) 補助対象経費

困難な状況にある人が抱える既存の制度では対応が難しい課題に対応するため、地域の社会資源の活用等により新たな制度を創設して市町村が実施する事業に要する経費

例1) ひとり親のレスパイトとして、地域の宿泊施設を活用し、子育て経験のあるボランティアが宿泊事業を提供

例2) まちなかの空きスペースを活用し、不登校児童・生徒、ひきこもりの方など孤独・孤立を感じている方の居場所を整備し、支援の専門家を定期的に招き、手芸や実験などの共同作業等を通して社会とのつながりの回復を図る

例3) コミュニティナース等のリンクワーカー（当事者と医師やケアマネージャーなどの専門職と地域資源との橋渡し役）やかかりつけ医など住民生活に近い支援者による健康相談等の活動を支援することで、地域の中で困難を抱える方を把握し、必要な支援につなげていく 等

※他の補助金等を受けられる経費は対象外

(3) 補正額

4,000千円／団体×1/2（補助率）×19市町村=38,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

・鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の別表中の支援の推進等を図る。

区分	施策の主な内容
特定援助者等に対する一般的施策	1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課（内線：7158）

1項 社会福祉費

→事業実施：孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 当事者・家族等のピアサポート活動支援事業	0	6,500	6,500				6,500	
トータルコスト	0	7,280	7,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱等の作成、交付決定、支払い、確定手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

同じ困りごとを抱える本人や家族ならではの細やかな対応が可能で、共感によるつながりをもたらすピアサポートについて、経費の問題から二の足を踏んでいる本人や家族による創始を後押しし、既存団体の活動の活性化を図ることにより、ピアサポートの推進や自助グループの育成を図り心の連帯を拡げて孤立を解消するため、ピアサポートに取り組む県内団体を支援する。

また、新たにピアサポーターを支援する団体への助成を行うことで、ピアサポーターの負担軽減や資質向上を推進する。

2 主な事業内容

以下のアまたはイの団体に支援する。

ア 一般ピアサポート団体

同じ悩みを抱える方々の当事者会や家族会等のピアサポートに取り組む団体で、次の（ア）～（オ）を満たし、主なピアサポート活動を本県内で実施する団体

（ア）ひきこもりや難病等の患者の本人や家族、ケアラー、その他障がいや要介護にある本人や家族と同程度の日常生活への支障がある人を対象としているピアサポートを実施している、または実施しようとしていること

（イ）（ア）のピアサポートは、本人や家族のエンパワーメントにつながる活動であること

（ウ）3名以上で構成される団体で、代表者が明らかであること

（エ）団体の活動目的を明らかにしていること

（オ）営利又は政治活動もしくは宗教活動を目的としていないこと

イ ピアサポーター支援団体

ピアサポーターの実践上の困りごとや悩み等へのフォロー、効果的な手法のアドバイス（スーパーバイズ活動）を行う団体で、県内での活動を行っているピアサポーターを主な支援の対象としている団体

(1) 補助対象経費

活動に係る立ち上げ経費（人件費、施設改修、備品購入等）、及び活動費（会議室等賃借料、広報費、通信運搬費、印刷製本費等）

(2) 補助率、補助額の上限

	一般ピアサポート団体				ピアサポーター支援団体	
	新規立ち上げ団体		既存団体		新規立ち上げ団体	既存団体
	職員あり	職員なし	職員あり	職員なし		
補助率	9/10		1/2		9/10	1/2
補助額の上限	500千円	100千円	500千円	100千円	1,000千円	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の別表中のピアサポートの推進等を図る。

区分	施策の主な内容
特定援助者等に対する一般的施策	4 ピアサポートの推進や自助グループの育成を図ること。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課 (内線: 7859)

1項 社会福祉費

→事業実施: 孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業	0	6,700	6,700				6,700	
トータルコスト	0	7,480	7,480	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	相談窓口の周知に係る業務、市町村との意見交換会の開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心として、広報・情報発信、啓発、構成機関を含めた民間支援機関の支援、孤独・孤立対策に係る先進事例等の共有等を行い、孤独・孤立対策の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内容	補正額
孤独・孤立に係る相談窓口の充実・周知	令和4年11月に設置した「生活困りごと相談窓口」を相談の入口とし、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の構成機関等で連携した対応を行うため、相談窓口にたどり着きやすくするホームページの充実、相談窓口を周知するためのチラシの作成・配布等を行う。	3,200
市町村等関係機関連携強化	孤独・孤立対策に関する先進事例・優良事例等について、市町村等の関係機関で共有し、当該事例の横展開や担当者の意識醸成を図る。 ・県内外の先進事例・優良事例等に係る事例発表や講演等の開催 ・担当者同士の交流を図り、孤独・孤立対策に係る様々な情報交換を行う意見交換会の開催 ・県内の優良事例等に係るマニュアルの作成	3,500
合計		6,700

3 事業目標・取組状況・改善点

・孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心として、孤独・孤立対策の推進を図る。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県立福祉人材研修センター基金造成補助事業	0	314	314				314	
トータルコスト	0	1,094	1,094	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和4年度の県立福祉人材研修センターの委託料に係る余剰金については、県に全額返還してもらい、その余剰金から経営努力によらない額を控除した額を公益事業及び施設の管理運営費に活用する基金造成の補助金として、指定管理者である鳥取県社会福祉協議会へ交付する。

※指定管理期間：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

2 主な事業内容

(1) 補助金の名称

鳥取県立福祉人材研修センター基金造成事業補助金

(2) 交付先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会（県立福祉人材研修センターの指定管理者）

(3) 補助内容

以下の事業に充当する基金造成に対して補助金を交付

ア 鳥取県社会福祉協議会が定款に定める公益事業

- 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 社会福祉を目的とする事業を運営する者への支援及び調査研究
- 高齢者の生きがい対策事業の充実

イ 県立福祉人材研修センターの管理運営

- 情報提供機能の充実及び県立福祉人材研修センターの利用促進
- 施設環境の整備
- 災害時必要物品の整備
- 職員接遇研修の実施

(4) 所要経費

（単位：千円）

区分	金額	摘要
令和4年度委託料支払額 （協定書の額）	44,396	既支払額（A）
令和4年度委託料実績額	42,417	（B）
令和4年度委託料余剰額	1,979	（C = A - B）
経営努力によらない額（※）	1,665	（D）
補助額	314	（C - D）

（※）外部委託業務等の複数年契約導入による請負差額

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・指名指定管理施設における管理運営委託料の余剰金について、適切な管理運用を図る。
- ・基金造成以降、指定管理者は定款に定める公益事業や指定管理施設の管理運営に本基金を充てることとしており、これにより、社会福祉にかかわる人材の育成及び県民の社会福祉に対する理解と参加の促進につなげている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

福祉保健課（内線：7139）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	4,090,162	△1,631,214	2,458,948	△21,163		(使用料) △98,331 (受託収入) △30 (雑入) △1,026	△1,510,664	

事業内容の説明

7月組織改正に伴う職員人件費の補正である。

（単位：千円）

区分			補正前	補正	計	財源内訳			
款名	項名	目名				国庫	起債	その他	一般財源
総務費	総務管理費	一般管理費	63,027	△35,015	28,012				△35,015
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	824,569	7,003	831,572				7,003
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	1,512,163	△1,512,163		△21,163		(使用料) △98,331 (受託収入) △30 (雑入) △1,026	△1,391,613
民生費	生活保護費	生活保護総務費	73,230		73,230				
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	446,810	△84,036	362,774				△84,036
衛生費	保健所費	保健所費	387,401	△7,003	380,398				△7,003
衛生費	医薬費	医薬総務費	782,962		782,962				
計			4,090,162	△1,631,214	2,458,948	△21,163		△99,387	△1,510,664

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉監査指導課（内線：7144）

3項 生活保護費

→事業実施：孤独・孤立対策課

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保護行政費	22,271	8,117	30,388	4,118			3,999	
トータルコスト	91,420	8,897	100,317	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	9.5人	0.1人	9.6人	システム改修に係る委託業務契約				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年10月から改正生活保護基準が適用されるとともに、厚生労働省による被保護者調査の項目が令和6年4月から追加されること等に伴い、生活保護システムの改修を実施する。

2 主な事業内容

改修項目	財源	内容	補正額 (千円)
1 基準改定及び被保護者調査の項目追加に伴う改修	国1/2	ア 生活保護基準改定に伴って、生活保護システム上で基準改定を反映した支給額を算定するための改修を行う。 イ 国の被保護者調査の項目追加に伴って、生活保護システムに入力項目を追加する改修を行う。	3,597
2 医療扶助のオンライン資格確認導入に伴う改修	国 10/10	令和5年10月から医療扶助のオンライン資格確認の運用開始予定であるのに伴って、導入に必要な改修を行う。	2,320
3 生活保護システム稼働OSの更新	単県	現在のサーバOSが令和5年10月10日にサポート終了するため、バージョンアップを行う。	2,200
			8,117

3 事業目標・取組状況・改善点

現在、県福祉事務所及び県本庁で使用している保護費の支給事務及び医療扶助の実施に係るシステムを国の基準及び方針に適合するよう改修することで、生活保護の適正実施を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	21,214	7,700	28,914	750			6,950	
トータルコスト	24,333	8,480	32,813	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	団体との調整、契約事務等				

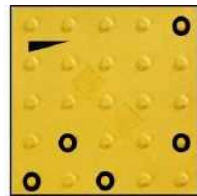
事業内容の説明

1 事業の目的、概要

情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るためのコード化点字ブロックの試験導入、マルチメディアデージー図書の普及・機器の整備のほか、電話リレーサービスの加入促進のための機器導入支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

対象	区分	事業内容	補正額
視覚障がい	コード化点字ブロックによるアクセス向上モデル事業 (単県)	視覚障がい者は、見えない見えにくいことにより、慣れない場所等での行動が制限されてしまうため、当該場所において必要な情報を効率的かつ確実に取得し、アクセスの向上が図られるよう、コード化点字ブロックを試験的に設置し、実証実験を行う。 ・設置想定場所：鳥取駅周辺 等 ※コード化点字ブロック 既存点字ブロック上にコードを配置し、スマホの専用アプリで読み込むとコードに組み込まれた情報 (例：正面〇m先に〇〇があります 等) を取得できる。 	5,000
	マルチメディアデージー図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成 (国1/2)	マルチメディアデージー図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデージー普及啓発に努めるとともに、図書作成のための機器を整備する。また、制作ボランティアを養成する。 ※マルチメディアデージー 視覚に障がいのある方、文字が見えにくい方、発達障がいのある方など活字による読書が困難な方に対し、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル図書。	1,500
聴覚障がい	電話リレーサービス加入促進事業 (単県)	日本財団電話リレーサービスが運営する電話リレーサービスの「地域登録」制度を活用し、加入及び利用を促進するため、同サービスを利用できる機器 (スマートフォン等) を所有していない人を対象に、機器購入経費の一部を補助する。	1,200
合 計			7,700

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・法制定を受け、国においても情報アクセシビリティの一層の促進が図られることを踏まえ、そのモデル県を目指した取組を進めていく。
- ・これまで、全国で初めて手話言語条例を制定し普及を図るほか、聴覚障がい者センター、盲ろう者支援センター、視覚障がい者支援センター、ロービジョン相談窓口の設置、失語症者支援センターなど支援拠点づくりと、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に基づく読書環境の拡充、電話リレーサービスにおける全国初の地域登録の導入など、情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進に取り組んできた。
- ・また、令和4年5月の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法成立前から、関係団体等の意見を踏まえ施策を実施してきたが、より一層障がい者の情報アクセシビリティ向上に資する取組を推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課(内線:7682)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)手話言語条例発祥の地とっとり手話フェス開催事業	0	33,638	33,638				33,638	
トータルコスト	0	34,418	34,418	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	団体との調整、大会広報、契約事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

手話言語条例の制定10周年と全国高校生手話パフォーマンス甲子園第10回大会を記念し、手話言語条例を全国で初めて制定した“手話の聖地”鳥取から、全国に向けて手話言語への理解・普及推進、共生社会の実現を図るとともに、2025年デフリンピック東京大会(以下「デフリンピック東京大会」という。)の成功に向けた機運醸成のため、きこえない人、きこえにくい人、きこえる人、誰もが楽しめるイベントを集中的に実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	補正額
(新)手話言語条例発祥の地とっとり手話フェス開催事業	<p>これまで手話言語に触れる機会のなかった方も含め、より多くの方に手話言語を身近に感じてもらい、その理解・普及推進を図るとともに、デフリンピック東京大会の成功に向けた機運醸成のため、体験型のイベントも含め、複数の手話言語エンターテイメントイベントを手話国際デー(9/23)の前夜で集中的に実施する。</p> <p>(1)鳥取県手話言語条例制定10周年記念式典事業(2,500千円) 平成25年10月に全国に先駆けて制定された鳥取県手話言語条例の10周年に当たり、関連団体やきこえない・きこえにくい方、その関係者のほか、同様に条例を制定している他自治体等を「手話の聖地」鳥取に招待し、この先も手話言語に係る取組を強力に進めていく機運醸成を図る記念式典を開催する。</p> <p>(2)手話言語チャリティーライブ(22,077千円) これまで手話言語とのつながりがなかった層の関心を強く惹き、楽しみながら手話の魅力を感じてもらうことで、聴覚障がいのある方への深い共感や手話通訳士等の人材確保につながる新たな仕掛けとして開催する。 「手話の聖地」鳥取だからこそできるチャリティー形式のライブで、県内外の若年層や家族等を対象にした、手話×歌・ダンス・お笑い等のハイレベルなエンターテイメントを体感し、心から楽しめる時間を共有することで、きこえない・きこえにくい方とそうでない方の間の距離をなくし、それぞれの記憶に強く残るイベントとする。</p> <p>(3)音のない世界の体験会(ダイアログインサイレンス)(6,476千円) きこえない・きこえにくい方の進行で、ジェスチャーやボディランゲージ等、音声に頼らないコミュニケーション手法について楽しみながら、“言葉の壁”を越える表現方法の気づきの場となる体験会を開催する。(学校向け・一般向けをそれぞれ開催予定)</p> <p>(4)きこえない人・きこえる人が楽しめるアート体験会(605千円) 手話言語をイラスト化するアート作品の講師と来場者が、楽しみながら手話イラスト作品の共同制作を行うことで、幅広い層に手話言語をより親しみやすく身近なものとして感じてもらうことを目的として開催する。</p> <p>(5)デフムービーシアター(上映会)(1,980千円) 聴覚障がいを取りまく複数の映像作品を上映し、それぞれの物語を通じてその世界観や問題点を感じることで幅広い層に「きこえ」について当事者として考える契機とする。</p>	33,638
合計		33,638

3 事業目標・取組状況・改善点

- 手話言語を使った親しみやすいイベントを集中的に実施し、楽しみながら手話の魅力を感じてもらうことで、これまで手話言語とのつながりがあまりなかった層の関心も高め、手話言語に興味を持ち、触れたいと思う人々を増やすとともに、きこえない・きこえにくい方への深い共感を覚え、手話通訳士等を目指す人材の確保につながることを目標とする。
- 平成25年10月の鳥取県手話言語条例の制定以降、手話を言語として認め、手話が使しやすい環境整備の取組を推進してきた。条例制定10周年を機に手話言語を用いた各種イベントを開催し、これまで手話言語に触れる機会のなかった方も含め、より多くの人に手話を身近に感じてもらうとともに、その魅力や奥深さ、必要性を発信する。
- あわせて、デフリンピック東京大会開催についての周知を図り、大会を盛り上げる機運を醸成する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業	0	9,500	9,500				9,500	
トータルコスト	0	10,280	10,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助要綱作成、補助金交付事務等				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>常時医療的なケアを必要とする重度障がい者の地域生活を支えるため、看護職員等が医療的ケアを行いながらサービスを提供するグループホームの運営に必要な経費の一部を支援することで、入院・入所以外では生活が難しいとされてきた医療的ケアを要する重度障がい者の地域における生活拠点づくりを促進する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>指定基準上必要な人員に加え常時看護職員を1名以上配置し、医療的なケアを必要とする重度障がい者に手厚い支援を提供するグループホームに対し、市町村と協調して運営費を補助する。</p> <p>&lt;事業所要件&gt;</p> <p>利用者10名に対し、看護職員を(夜間も含め)常時1名以上配置し運営しているグループホーム</p> <p>&lt;補助対象者&gt;</p> <p>療養介護サービス受給対象者 (気管切開に伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている最重度の障がい者 等)</p> <p>&lt;補助基準額&gt;</p> <p>グループホームの運営形態ごとに、補助対象者1人の利用につき以下の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中サービス支援型 119千円/月</li> <li>・介護サービス包括型 148千円/月</li> </ul> <p>※負担割合: 県1/2、市町村1/2</p> <p>※補助基準額の考え方・・・手厚い支援に必要と考えられる経費(看護職員人件費等)から、グループホームが得られるであろう障害福祉サービス報酬分を除いた額</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームにおける医療的ケアを必要とする重度障がい者の受入れに当たって、手厚い支援体制に対して国の報酬加算制度があるものの、看護職員等の配置に係る人件費等と比べて必ずしも十分であるとはいえないことから、市町村と協調して補助制度を設けることで、医療的ケアを必要とする重度障がい者が地域で安心して暮らせる支援体制の整備を図っていく。</li> </ul>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業	0	8,960	8,960			(雑入) 23	8,937	
トータルコスト	0	10,716	10,716	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.3人	2.3人	会議運営事務、奨励金交付事務等				

1 事業の目的、概要

県内の強度行動障がい児者とその御家族が安心、安定した生活を送ることができるよう、市町村と連携した支援体制を構築し、現在障害福祉サービスの安定的な利用ができていない在宅の強度行動障がい児者を主な対象として、支援ノウハウを持つ指導者のバックアップの下、支援事業者が課題行動(自傷、他害、器物破壊等)の軽減のための環境調整や、よりよい支援方法の検証等を行うことで、サービスの安定的な利用等につなげていく。また、支援者の養成強化や最新の状況把握のための調査も実施する。(在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業(モデル事業)を発展的に解消する。)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内 容	補正額
(新) 在宅強度行動障がい児者支援体制構築事業	<p>市町村や発達障がい者支援センター『エール』、支援事業者も含めた支援チーム構築、具体的な環境調整、支援事業所のアドバイス体制構築、支援者の養成強化などをパッケージで行うことで、強度行動障がい児者が適切な支援を受けられるよう地域体制の整備を行う。</p> <p>対象者 在宅で生活をしており、現時点で福祉サービスにつなげていない又は安定的なサービス利用ができていない行動障がいがある若年の障がい児者を主な対象とする</p> <p>事業内容 令和2～4年度に実施したモデル事業で支援ノウハウの蓄積がある事業者等のアドバイスの下、支援経験の少ない事業者等を支援する枠組みを県(エール)・市町村とともに構築することにより、支援対象者数を拡大するとともに、ノウハウの横展開を行いモデル事業の全県展開を図る。</p> <p>県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エールに本事業の運営(連絡・調整)を行う専任の会計年度任用職員2名を配置(5,613千円)</li> <li>支援に必要な経費(支援物品等購入費、支援場所確保経費等)、会議開催費への補助(市町村負担額の1/2。564千円)</li> <li>支援チームへの指導者の派遣、派遣経費の負担(県10/10。1,553千円)</li> </ul>	7,730
(新) 強度行動障がい支援者養成加速化事業	<p>実践的で高度な支援方法等を学ぶための県独自の研修を受講する際に、奨励金を交付し、地域において支援の中核を担うことができる人材を増やす。</p> <p>補助対象者 研修を受講する障がい福祉従事者の所属する障害福祉サービス事業者</p> <p>積算単価 52千円×10人</p>	520
(新) 強度行動障がい児者生活実態調査事業	強度行動障がい者の最新の状況や生活実態などを把握するため、調査事業を実施する。	710
合 計		8,960

3 事業目標・取組状況・改善点

- 在宅で暮らす強度行動障がい児者が適切な支援を受けられるような地域体制の整備を促進する。
- 強度行動障がい児者については、支援ノウハウを十分にもった支援者による支援が必要であるが、県内で実際に支援可能な支援者の数はまだ十分でないのが現状である。また、行動障がいの程度が激しいほど、受け入れ施設やサービスの選択肢が少なく、養護者や保護者など、在宅での支援に携わる者の心身の負担が大きくなる面がある。
- 本事業は、前身事業として令和4年度まで実施してきた在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業での実績を活かして実施するものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7675)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域共生社会を実現するためのあいサポート運動強化事業	0	12,779	12,779				12,779	
トータルコスト	0	13,559	13,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約業務、関係先との連絡調整・協議等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

誰もが暮らしやすい地域社会を作るため、障害者差別解消法を先取りして平成21年度から本県でスタートしたあいサポート運動は令和6年で15周年の節目の年を迎える。また、令和6年4月から、合理的配慮の提供(障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること)が民間事業者にも義務化される。こうした状況に対応すべく、あいサポート運動の更なる強化、発展につながる取組を進めることで、地域共生社会の実現を目指していく。

2 主な事業内容

(単位:千円)

内容	補正額
(1) あいサポート・シンポジウムの開催 (3,808千円) 令和6年のあいサポート運動15周年及び同年4月1日の改正障害者差別解消法の施行前に、県内の民間事業者や連携協定自治体等を対象として、運動の更なる発展、協定締結自治体間の連携強化を図るためのイベントを開催し、模範となる優良な取組を実施しているあいサポート企業・団体の表彰や当該事業者の取組発表等により、優良事例の横展開を図る。	12,779
(2) あいサポーター研修教材の刷新 (8,971千円) 作成から10年以上経ち、障がい者を取り巻く環境も変化していることを踏まえ、研修内容をバージョンアップする必要がある。また、当事者から改訂を求める声もあることから、あいサポート運動15周年も見据え、研修教材を一新する。	
合計	12,779

3 事業目標・取組状況・改善点

・これまで、あいサポーター数、あいサポート企業・団体数はともに順調に増加してきている。今後県内外へ向けて更なるあいサポート運動への参画を働きかけ、15周年に向けての機運を高めていく。

[令和5年3月末現在の状況]

○あいサポーター数: 624,848人(うち県内83,039人、県外541,809人)

○あいサポート企業・団体数: 2,573企業・団体数(うち県内607企業・団体、県外1,966企業・団体)

※県外のあいサポーター数等は、連携してあいサポート運動を実施している8県16市6町の合計数。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たな工賃向上プラン検討強化事業	0	977	977				977	
トータルコスト	0	1,757	1,757	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	視察先選定調整、専門家選定調整等				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>本県の工賃3倍計画は現在第3期の最終年度となっている。今年度中に新たな工賃向上プランとして改定し、令和6年度以降の新しい計画を策定することとしている。</p> <p>そのため、全国の工賃向上の先進事例の視察や、専門家招聘等を行うことで、より実践的かつ効果的なプランとなるよう取り組んでいく。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>新たな工賃向上プランを策定するに当たり、有識者等の検討委員会を設置して議論を行うこととしており、より活発な議論が行われるよう、検討委員による工賃向上の先進事例視察や、検討委員会への専門家招聘、意見徴収等を実施する。</p> <p>(今後の予定(現時点))</p> <p>令和5年夏頃 第1回検討委員会 先進事例視察等(当県より平均工賃の高い都道府県の施策調査等)</p> <p>令和5年秋頃 第2回検討委員会</p> <p>令和6年初頭 第3回検討委員会</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の特性等に応じてブレイクダウンした目標設定など、新たなプランを策定し、よりきめ細かい取組を進めていく。</li> <li>・平成19年度より第1期、第2期、第3期と工賃3倍計画を策定し、工賃向上に向けた取組を実施してきた。平均工賃月額は、目標の33,000円には達していないものの、全国的にも高い水準を実現している。また、工賃総額をみると、計画策定当初の3倍を達成しているほか、利用者も順調に伸びている状況である。</li> </ul> <p>(令和3年度実績)</p> <p>平均工賃月額：19,797円(H18年度比1.8倍)</p> <p>工賃支払総額：約6億7千万円(H18年度比3倍)</p> <p>利用者延べ人数：約3万4千人(H18年度比2倍)</p>								

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

#### 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	0	95,800	95,800	47,900			47,900	
トータルコスト	0	96,580	96,580	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的、概要

障がい福祉サービス事業所等、県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。

##### 2 主な事業内容

(1) 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金（71,850千円）

利用者の環境改善、ハード面における県内の障がい福祉の向上・増進が図られるよう、社会福祉法人等による円滑な施設整備等を促進する。

事業主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等
対象事業	障がい福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕等
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費
補助率	3/4（国1/2、県1/4、事業主体1/4） ※国が別途定める基準額を上限とする。
内容	グループホーム創設1件への支援を予定

(2) 鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金（23,950千円）

（鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金への単県上乗せ補助）

重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実、住まいの場（ショートステイ含む）の充実を図る。

事業主体	鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金（国補助金）を活用して施設の整備を行う社会福祉法人、NPO法人、営利法人等
対象事業	重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設（新築）する事業所等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国補助基準額を上回っている事業。
補助率	以下のうち、いずれか低い額 1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に1/2を乗じた額 2 国庫補助基準額に1/4を乗じた額（福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に1/2を乗じた額）
内容	グループホーム創設1件への支援を予定

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

- 県内の障がい福祉施策の推進のため、社会環境的要因により特に整備が求められる強度行動障がい児者や重度障がい児者を対象とする事業所（生活介護、短期入所、グループホーム等）の創設、改修等に優先的に取り組み、社会資本の整備を図る。

<近年の事業実績（鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金のみ）>

令和4年度補正	多機能型事業所の大規模修繕1件
令和4年度	グループホームの創設1件
令和3年度補正	多機能型事業所の大規模修繕1件
令和3年度	グループホームの創設1件、自立訓練（生活訓練）事業所の大規模修繕1件
令和2年度補正	多機能型事業所の創設1件、グループホームの創設1件、生活介護事業所の創設1件、生活介護事業所の大規模修繕1件、障害者支援施設の大規模修繕1件
令和2年度	多機能型事業所の創設2件、共同生活援助事業所の創設2件、放課後等デイサービスの創設2件、障害者支援施設の大規模修繕1件

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業	0	24,132	24,132	12,066			12,066	
トータルコスト	0	24,912	24,912	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	多職種・多機関連携推進事業の委託				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>本県における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」体制整備推進を目指し、令和2年度から令和4年度まで、西部圏域限定のモデル事業として「多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業」(以下「多職種・多機関連携事業」という。)に取り組んできた。</p> <p>この度、当該モデル事業で得られた成果やノウハウを他圏域へも展開し、全県的に精神障がい者の地域移行支援体制整備を推進していくための事業を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>「多職種・多機関連携事業」における取組モデルをベースに、次の2事業を委託して実施する。実施においては、下記(1)(2)の委託先同士が連携して、地域移行を目指す精神障がい者の支援(一人暮らしへ向けた医療・生活上の悩み等への相談対応、支援対象者のグループホーム体験入居及び支援のための調整等)を行う。</p> <p>(1) 医療連携体制整備等委託事業</p> <p>&lt;委託先及び委託額等&gt;</p> <p>基幹的精神科医療機関/4,074千円×3圏域(財源内訳: 国1/2、県1/2)</p> <p>&lt;主な事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療等コーディネーターを配置し、ニーズアセスメントを踏まえた支援計画の立案及び評価を実施する。また、通過型グループホーム等への体験入居に係る調整等を行う。</li> <li>ピアサポーター(1名)を配置し、支援対象者への個別訪問等により継続したアウトリーチを実施する。</li> </ul> <p>(2) 住宅確保支援等委託事業</p> <p>&lt;委託先&gt;</p> <p>通過型グループホーム等/3,970千円×3圏域(財源内訳: 国1/2、県1/2)</p> <p>&lt;主な事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉等コーディネーターを配置し、支援対象者の地域移行に向けて、体験入居の受け入れ及び住宅確保支援体制の整備等を行う。</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「多職種・多機関連携事業」における取組を全県展開し、各圏域において個々のニーズや地域課題を共有したうえで、重層的な連携による地域移行支援を推進していく。</li> <li>「多職種・多機関連携事業」では、3か年度で長期入院患者を含む計10名に対して支援を行い、うち4名が病院からグループホームへの生活に移行し、うち2名がグループホームから一人暮らしに移行した。また、その他の方についても退院又は地域生活移行へ向けた検討・調整が進められている。</li> </ul>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害拠点精神科病院設備整備事業	0	4,057	4,057	1,352			2,705	
トータルコスト	0	4,837	4,837	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害拠点精神科病院は、都道府県において1か所以上整備することとされているが、本県においては未指定の状況にある。現在、指定に向けて関係病院と協議を進めているところであり、指定の要件の1つであるDPAT先遣隊の設置に係る資機材経費を支援することで、災害時における精神保健医療体制の強化を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

内容	補正額
災害派遣精神医療チーム (DPAT) 編成に係る経費 (国 1/3、県 2/3) 体外式除細動器 (AED)、簡易点滴台、電子血圧計、災害時診療概況報告システム端末等の購入を補助する。	4,057
合計	4,057

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・県内における災害拠点精神科病院の整備を図る。
- ・災害拠点精神科病院は、厚生労働省医療計画課長通知により都道府県において、1か所以上整備することとされており、令和4年4月1日現在で21都道府県において指定されているが、本県では未指定である。現在関係病院と指定に向けて協議を進めているところであり、本事業により指定の要件の1つであるDPAT設置を促進する。

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

福祉保健部子ども発達支援課（内線：7151）

#### 2項 児童福祉費

→事業実施：子ども家庭部子ども発達支援課

#### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケア児等の送迎支援事業	0	18,466	18,466				18,466	
トータルコスト	0	19,246	19,246	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	市町村、事業所との連絡調整業務、補助金業務				

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

医療的ケア児等の移動の際は、医療機器（呼吸器、加湿器、モニター、吸引器、酸素ボンベ等）に加え、荷物も多いため、移動時に大型の福祉車両を必要とするが、地域に利用できる福祉タクシーが少ないのが実情である。

また、移動に要する保護者等の経済的負担も課題となっていることから、医療的ケア児等の医療機関（受診、入院等）への送迎に際して、地域の移動環境を整備し、移動手段の選択肢の拡大を図るとともに保護者等の経済的負担を軽減を図る。

#### 2 主な事業内容

事業名	内容	補正額 (千円)
医療的ケア児等の送迎支援事業	医療的ケア児等の受診時（入退院等含む）の移動について市町村、タクシー会社との協働により福祉タクシーを利用しやすくする仕組みづくりを行うとともに、福祉タクシー車両や看護師付添いが必要となる場合の費用補助を行う。 (1) 利用対象者 県内在住者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・重症心身障がい児者 ・リクライニング式車いす等による移動が必要な医療的ケア児 (2) 助成経費 自宅等から医療機関までの区間の福祉タクシー利用及び看護師派遣に係る経費から利用者の自己負担額を除いた額（自己負担額：タクシー利用経費の1/2、但し上限2,500円。看護師付添いは上限500円。） (3) 負担割合 県1/2、市町村1/2	5,326
医療的ケア児等の移動環境整備事業	医療的ケア児等の乗降に不慣れなタクシー事業所への実地研修及び送迎用車両の購入費補助により協力事業所の開拓を行う。 (1) 医療的ケア児等送迎研修 1,890千円（県10/10） (2) 医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助 11,250千円（県3/4） 車両1台あたり5,000千円を上限として、購入（又は改装）費用の3/4を助成。	13,140
合 計		18,466

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・医療的ケア児等の移動環境を整備することにより、医療的ケア児等及びその家族の地域生活への支援体制を拡充する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健部総合療育センター（電話：0859-38-2155）

2項 児童福祉費

→事業実施：子ども家庭部総合療育センター

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> (新) 電子カルテ等医療 情報システム更新事業		(債務負担行為) 100,525	(債務負担行為) 100,525				(債務負担行為) 100,525	
	0	99,593	99,593				99,593	
トータルコスト	0	100,373	100,373	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	審査会の開催、資料作成、保守業者との連絡調整				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>平成31年度に更新した電子カルテシステムの保守終了に伴い更新を行い、業務の効率化を図る。 また、更新後のシステムの保守業務について委託する（令和6年度～令和10年度）。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>平成25年度に電子カルテシステムを導入し、平成31年度の更新においては医療分野と福祉分野が一体となった新しいシステムとすることで業務の一層の効率化を図った。引き続き同様の機能をもったシステムを構築することにより、医療安全及び療育サービスの向上を図る。 また、特定非営利活動法人鳥取県医療連携ネットワーク協議会で整備している県内の医療ネットワーク「おしどりネット」を利用して、カルテ情報を共有しながら地域医療及び利用者の利便性の向上を図る。 ・債務負担行為 100,525 千円（令和6年度から令和10年度まで）</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当システムの機能を活かし医療と福祉の連携を強化し、よりよいサービスを提供する。</li> <li>・医療行為の高度化・専門化の進展に伴い、医師の指示による各部門が担う業務も内容・量とも複雑化、増大化している。それに伴い、平成23年度にオーダーリングシステムを導入し、平成25年度に電子カルテシステムを整備した。平成31年度の更新では、医療分野と福祉分野が一体となったシステムを導入した。</li> </ul>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)働きやすい職場づくりによる介護人材確保対策検討事業	0	1,000	1,000			(基金繰入金) 1,000		
トータルコスト	0	1,780	1,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約締結、支払事務、事業企画				
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>今後一層進展する高齢化社会において介護人材の確保は喫緊の課題であることから、各介護現場の調査などにより実情や課題、各現場のアイデアなどを具体的に把握した上で、県内関係機関が一体となって、人材確保策を総合的に検討し、今後の効果的な事業展開につなげる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>介護ロボットやICT機器の導入による効率化、外国人材・シニア人材活用、中山間地の人材対策なども含めた幅広い介護人材対策について、県内の有識者、介護関係団体、福祉人材センター、国関係機関などで構成し、具体的な事業企画を協議するための協議体を設置・運営する。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護ロボット・ICT機器の幅広い導入による労働環境の改善、介護現場での多様な人材層（外国人、高齢者等）の活用、介護のイメージアップ事業など、今後取り組むべき介護人材対策の重点施策を検討し、介護現場における負担軽減や効率化、介護職員の働きやすい環境の実現につなげる。</li> </ul>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7177)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認知症サポート官民連携事業	0	3,503	3,503	2,000		(基金繰入金) 1,503		
トータルコスト	0	4,283	4,283	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	協議会の開催、補助金事務等				

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

認知症のある方が地域で孤立することなく暮らし、社会で活躍できるよう、各事業者との連携・協働による取組を推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	補正額
事業展開に向けた認知症サポート官民連携協議会 (基金)	認知症の方の暮らしやすい社会の構築に向け、民間の協力を得て継続的な事業展開を推進するため、多職種の連携協議を進め、認知症官民連携体制の基礎を築く協議会を立ち上げる。	168
認知症サポート官民連携事業推進補助金 (国 10/10)	認知症に関して各業界と連携を進める団体へ補助し、認知症の方が生活するうえで関わりの大きい小売り、金融機関、地域交通等への研修等を実施する。	2,000
情報発信 (基金)	事業者や活動団体の事例紹介及び横展開を図るためのフォーラムを開催するとともに、各民間団体の活動の紹介などを通じて、認知症の方が暮らしやすい社会になるための県民啓発を幅広く実施する。	1,335
合計		3,503

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・認知症になっても安心して暮らせる社会に向けて、官、民、団体による連携推進体制の構築を進める。
- ・全国的にも認知症サポーター養成率が高いことを活かし、企業等で活躍する同サポーターが市町村・関係機関と有機的に繋がるような仕組みづくりや官民連携の構築に取り組み、認知症の方の外出等がしやすい取組を行う。



## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

#### 4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
(新)療養病床転換支援事業	0	2,000	2,000	740		(雑入) 888	372					
トータルコスト	0	2,780	2,780	(補正に係る主な業務内容)								
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等								
事業内容の説明												
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>療養病床転換を推進するため、医療療養病床を介護医療院に転換する医療機関に対して、その改修等に係る経費の一部を支援する。</p>												
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>医療療養病床の長期入院病床を介護医療院に転換する際に係る経費について支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象施設</td> <td>南部町国民健康保険西伯病院</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国 10/27、県 5/27、その他（保険者） 12/27</td> </tr> </table>									対象施設	南部町国民健康保険西伯病院	補助率	国 10/27、県 5/27、その他（保険者） 12/27
対象施設	南部町国民健康保険西伯病院											
補助率	国 10/27、県 5/27、その他（保険者） 12/27											
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療法人等において医療療養病床から介護医療院等へ転換し、利用者に対し、長期的に医療から介護まで幅広い支援の提供を図る。</li> </ul>												

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

#### 4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（施設整備）	1,348,079	135,900	1,483,979			(基金繰入金) 135,900														
トータルコスト	1,348,859	136,680	1,485,539	（補正に係る主な業務内容）																
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進める。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕事業に係る経費について支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象施設</td> <td>介護老人保健施設</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">112,800 千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td style="text-align: center;">県 10/10</td> </tr> </table> <p>(2) 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入に必要な経費について支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象施設</td> <td>認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">23,100 千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td style="text-align: center;">県 10/10</td> </tr> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めることにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る。</li> </ul>									対象施設	介護老人保健施設	補正額	112,800 千円	補助率	県 10/10	対象施設	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所	補正額	23,100 千円	補助率	県 10/10
対象施設	介護老人保健施設																			
補正額	112,800 千円																			
補助率	県 10/10																			
対象施設	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所																			
補正額	23,100 千円																			
補助率	県 10/10																			

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

健康政策課（内線：7861）

1項 公衆衛生費

→事業実施：孤独・孤立対策課

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業		(債務負担行為) 5,726	(債務負担行為) 5,726	(債務負担行為) 4,294			(債務負担行為) 1,432	
	34,417	19,095	53,512	888			18,207	
トータルコスト	49,231	19,875	69,106	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.1人	2.0人	相談員の増員、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「とっとりひきこもり生活支援センター」における他機関協働による包括的相談体制の構築を進めている市町村への支援等を行うため、相談員を増員する。

また、職場体験事業所が不足している中部・西部（現在 中部：0か所、西部：1か所）に新たな職場体験事業所を設置し、全県下でひきこもりの状態にある方の就労支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
とっとりひきこもり生活支援センターの運営	○相談体制等の強化（中部：1名、西部：1名） 市町村からの支援要請や相談件数の増加により、中・西部の現行体制（中部：1名、西部：2名）では対応が十分にできていない状況にあることから、中部・西部の相談員を各1名増員し、市町村への支援体制及び相談体制の強化を図る。 ※NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託	4,295
職場体験事業所の設置支援	○職場体験事業所設置事業補助金 NPO法人鳥取青少年ピアサポートが職場体験事業所を設置する取組に対して支援する。（中部：1か所、西部：1か所） ・県補助率10/10 ・補助上限 14,800千円 （借上げ料 900千円×2か所） （設置費用（改修費・備品費等） 6,500千円×2か所）	14,800
合計		19,095

・債務負担行為 5,726千円（令和6年度）

3 事業目標・取組状況・改善点

・8050問題といったひきこもり問題の解決に向けた取組を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

・ひきこもり生活支援センターの事業として、職場体験事業によって社会参加への自信を持たせ、就労へ繋げる支援を実施している。中・西部の職場体験事業所の数が不足していることによりサポートが行き届かず取り残されてしまう状況を防ぐため、新たに職場体験事業所を設置し、全県下での支援体制を整える。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 更年期障がい医療提供体制整備事業	0	3,366	3,366				3,366	
トータルコスト	0	4,925	4,925	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	医療拠点病院の設置、会議の開催等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

更年期のつらい症状を抱える方を支援するため、更年期障がい医療拠点病院を設置するとともに、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
更年期障がい対策推進連絡会議（仮称）の開催	医療提供体制や相談支援体制、企業・家庭での支援や更年期症状・障がいに関する普及啓発等について、各関係機関の取組を共有し、課題整理、今後の方向性を話し合う。	366
更年期障がい医療拠点病院の設置	更年期症状・障がいに対応する診療科を有する病院を県拠点病院・地域拠点病院に指定し、地域の病院、診療所と連携した医療提供体制を整備する。 ・県拠点病院（1か所） ・地域拠点病院（東・中・西部、各1か所）	2,000
医療や相談に関わる人材の育成	更年期症状・障がいに係る医療機関、相談機関等を対象とした研修を行うとともに、各機関が連携した取組を推進する。	1,000
合計		3,366

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策に取り組むことにより、更年期を迎える方やその家族が安心して生活できる地域を目指す。
- ・更年期障がい医療拠点病院の設置や連絡会議の開催等により、更年期障がい及び更年期を境に発生する健康問題への理解や治療の普及を含め、包括的な支援に向けた取組を推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 更年期障がい相談窓口設置事業	0	19,000	19,000				19,000	
トータルコスト	0	19,780	19,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	相談支援センター設置、情報発信				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

更年期のつらい症状を抱える方を支援するため、更年期障がい相談支援センターを設置するとともに、更年期症状・障がいに係る相談体制を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
更年期障がい相談支援センターの設置	更年期障がい相談支援センターを県拠点病院・地域拠点病院に設置し、専門の相談員による支援活動のほか、各医療機関とも連携し、県民や医療機関からの相談に対して、治療可能な医療機関の紹介、調整等を行う。 ・県相談支援センター（1か所） ・地域相談支援センター（東・中部・西部、各1か所）	16,000
更年期障がいに関する知識の普及啓発	更年期症状のある方が相談機関や医療機関にスムーズに相談・受診できるよう、更年期症状・障がいに関する知識の普及啓発を行う。	3,000
合計		19,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策に取り組むことにより、更年期を迎える方やその家族が安心して生活できる地域を目指す。
- ・症状があっても原因が何なのか分からず我慢して数年を過ごすことが多いため、更年期障がい相談支援センターの設置や普及啓発を通して、悩みを抱える方への適切なフォローが行える体制を整える。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7227)

8目 健康県づくり推進費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県版フレイル対策推進事業	0	12,000	12,000				12,000	
トータルコスト	0	12,780	12,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	協議会・研修会の開催、情報発信等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化で、高齢者の閉じこもりといった不活発な生活による健康への被害(フレイル、認知症の進行等)が全国的に懸念されている。

これら問題への対策を地域全体の課題として受け止め、解決に向けて体系的に取り組んでいくことが必要であるため、有識者や市町村等関係者の意見を聞きながら、健康寿命を延伸するためのフレイル・認知症予防対策等についての研究及び普及啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	補正額
フレイル予防対策推進協議会(仮称)の設置	県医師会、鳥取大学等と連携し、包括的なフレイル・認知症予防対策を協議・研究する協議会を設置する。	2,000
認知症の最先端医療を目指す研修会の開催	先駆的に治療に取り入れることを推進するため、認知症サポート医などの医師に対して認知症の最先端医療や治療薬に関する研修会を開催する。	2,000
フレイル・認知症予防の普及啓発	○県民に対するフレイル・認知症予防の普及啓発 3,000千円 ○市町村に対するフレイル予防普及啓発補助金 5,000千円 住民へのフレイル予防の普及啓発に取り組む市町村を支援する。 ・補助率1/2、上限額500千円	8,000
合計		12,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・フレイルとは、年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指し、そのまま放置すると、要介護状態になる可能性がある。早めに気づいて、適切な取組を行うことができれば、フレイルの進行を防ぎ、健康に戻ることができることから、フレイル・認知症予防の科学的な考え方を整理するとともに、医療従事者等の人材育成や県民への知識の普及を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化事業	0	26,600	26,600			(基金繰入金) 26,600														
トータルコスト	0	27,380	27,380	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との調整等																
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>今後の在宅医療の需要増を見据え、「訪問看護対応500人」の体制を確保するとともに、訪問看護ステーションの機能強化を推進し、安定的なサービスの提供につなげる。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護ステーションの機能強化の推進</td> <td>機能強化型訪問看護管理療養費（※）の算定を目指すステーションに対して、新規に雇用する常勤看護職員の人件費及び機器導入費等を支援する。 （補助率：人件費1/2、機器導入費等2/3）</td> <td>16,670</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションの職場環境の改善による訪問看護師の定着促進</td> <td>小規模なステーションでは産休・育休・介護休暇を取得できず離職につながるケースもあることから、代替看護師の人件費に対する支援を行う。 （補助率1/2）</td> <td>9,930</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>26,600</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	補正額	訪問看護ステーションの機能強化の推進	機能強化型訪問看護管理療養費（※）の算定を目指すステーションに対して、新規に雇用する常勤看護職員の人件費及び機器導入費等を支援する。 （補助率：人件費1/2、機器導入費等2/3）	16,670	訪問看護ステーションの職場環境の改善による訪問看護師の定着促進	小規模なステーションでは産休・育休・介護休暇を取得できず離職につながるケースもあることから、代替看護師の人件費に対する支援を行う。 （補助率1/2）	9,930	合 計		26,600
区分	事業内容	補正額																		
訪問看護ステーションの機能強化の推進	機能強化型訪問看護管理療養費（※）の算定を目指すステーションに対して、新規に雇用する常勤看護職員の人件費及び機器導入費等を支援する。 （補助率：人件費1/2、機器導入費等2/3）	16,670																		
訪問看護ステーションの職場環境の改善による訪問看護師の定着促進	小規模なステーションでは産休・育休・介護休暇を取得できず離職につながるケースもあることから、代替看護師の人件費に対する支援を行う。 （補助率1/2）	9,930																		
合 計		26,600																		
<p>※機能強化型訪問看護管理療養費（診療報酬上の加算）</p> <p>在宅医療を推進するために機能の高い訪問看護ステーションを評価している。常勤看護師の人員体制、24時間対応体制加算の届出、休日等も含めた計画的な訪問看護の実施、重症度の高い利用者の受入れ等が要件である。</p>																				
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間対応の実施や看取りの他、高い医療ニーズに対応する訪問看護の提供を支援する。</li> <li>・これまで訪問看護師待機手当の支援（H26～）や新人訪問看護師への同行訪問の支援（H26～）、訪問看護支援センターの設置（H29～）などにより、訪問看護師の育成や人材確保の取組への支援を行っており、ステーション数、訪問看護師数ともに増加している。</li> <li>・他方、訪問看護師が5名以下の小規模なステーションが多く、脆弱な人員体制により訪問看護師が定着しない等の悪循環が生じているほか、24時間対応の実効性が担保されない等の課題が生じており、ステーションの規模拡大による機能強化を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護ステーション数：55カ所（H29）→74カ所（R4）</li> <li>○訪問看護師数：331人（H29）→435人（R4）※いずれも鳥取県訪問看護支援センター調べ</li> </ul> </li> </ul>																				

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線:7195)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中山間地域の医療人材確保対策検討事業	0	1,503	1,503				1,503	
トータルコスト	0	2,283	2,283	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	会議の開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域の病院では医師の確保が困難となり診療体制を縮小せざるを得ない状況が生じている。また、診療所も含め医師の高齢化が進んでおり、今後の医療提供体制の維持・確保が懸念されるところである。

これら中山間地域における医師をはじめとする医療人材確保に係る現状及び課題について、行政及び医療界全体で認識を共有するとともに、実効性のある対策を検討し施策につなげるための研究会を開催する。

2 主な事業内容

「中山間地域の医療人材確保に向けた研究会」(仮称)を設置する。

主な検討事項(想定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な医療人材確保策(圏域で医療人材を確保する仕組、診療科間の連携、ICTの活用等)</li> <li>・総合診療医など特に需要の大きい診療科医師の育成・確保策</li> <li>・県派遣医師の定着対策</li> <li>・看護師確保・支援策(訪問看護師含む)等</li> </ul>
メンバー	市町村立病院・診療所関係者、鳥取大学医学部附属病院関係者、県立病院関係者、医師会関係者、県看護協会関係者、市町村関係者、県
スケジュール	7月、10月、3月頃を予定
補正額	1,503千円(委員謝金および旅費)

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・中山間地域の医療人材確保に係る現状及び課題について、行政及び医療界全体で認識を共有するとともに、実効性のある対策を検討し、医療人材の確保につなげる。
- ・医師確保奨学金の貸与(地域枠)や鳥取大学医学部への寄附講座「地域医療学講座」の設置、また臨床研修指定病院協議会による研修医確保の取組等により、本県の医師数は増加している(H16:1,573人→R2:1,742人)。
- ・特に中山間地域の市町村立病院・診療所には県派遣医師(自治医科大学及び鳥取大学医学部特別養成枠卒業医師)を派遣し、医師不足をカバーしている。(近年は派遣要望数を充足)
- ・他方、指定勤務期間終了後の定着につながらず、将来病院を担う中堅医師の不足が懸念されている。
- ・また、医師の働き方改革への対応を含め、特定行為ができる看護師を増やしていきたいが、看護師の体制に余裕がなく、長期の研修に行かせることが困難などの声も聞かれる。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7182）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費（医療施設等施設整備費）	67,175	1,144	68,319	1,144				
トータルコスト	67,955	1,924	69,879	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充、また保健医療計画の推進のため、医療機関等が行う施設整備事業に対し助成する。

2 主な事業内容

令和4年度にスプリンクラーの整備を実施予定であった鹿野温泉病院について、全国的なスプリンクラーヘッドの供給減により事業実施ができなかったことから、令和5年度に改めて実施する。

（単位：千円）

事業名	事業内容	補正額
（新）有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	有床診療所等に対し、スプリンクラー等の設置に必要な経費を補助する。 ・実施主体：鹿野温泉病院 ・補助率：1/2（負担割合：国10/10）	1,144

3 事業目標・取組状況・改善点

・国の「医療提供体制施設整備交付金」のほか、「医療施設等施設整備費補助金」を活用しながら、保健医療計画の推進に取り組む。

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 1項 公衆衛生費

#### 3目 予防費

感染症対策課（内線：7153）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県感染症対策センター(鳥取県版CDC)設置運営事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,780	10,780	(補正に係る主な業務内容) 調査分析・情報解析、周知・広報、会議・研修 開催事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、次の感染症危機に対して県民の健康・安全に資するため、「鳥取県感染症対策センター（鳥取県版CDC）」を新たに設置し、平時においては、感染症対策を担う人材の育成と県内の関係団体や専門家との連携を更に密にし、サーベイランス、調査分析、情報発信等を充実させるとともに、有事においては即時に感染症危機対応を行う。

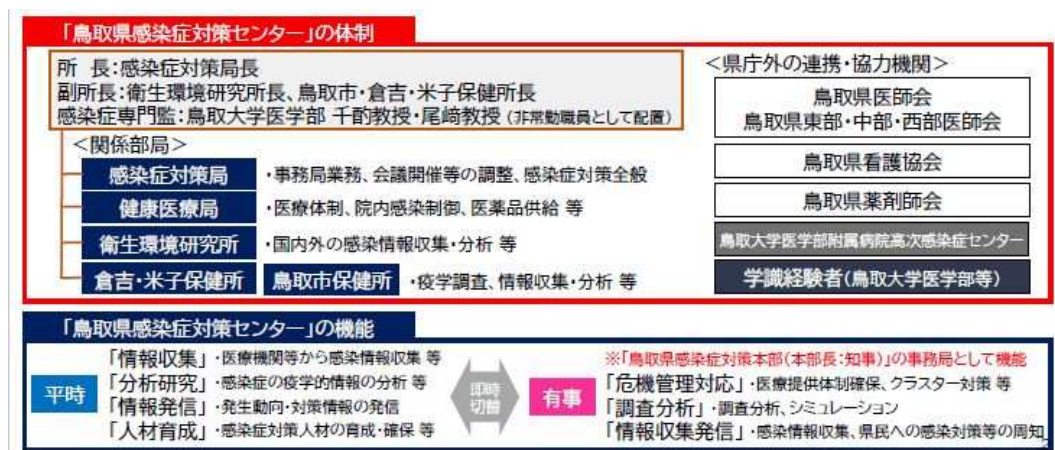
#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内 容	補正額
1	感染情報収集事業	感染症患者の発生動向の把握、病原体情報の収集、集団感染事例に係る疫学調査等 ※既存事業（感染症対策推進事業）の予算を活用	—
2	感染症調査分析事業	感染症情報・病原体情報の解析、感染症に係る疫学研究・統計解析、外部機関との共同研究等	7,000
3	県民向け情報発信事業	新聞広告、テレビスポット等による感染症注意喚起等	2,000
4	感染症対策人材育成事業	医療従事者・行政職員等研修会の開催、有事発生時の対応訓練等	880
5	感染症専門監 報酬・費用弁償	特別職非常勤職員として配置し、専門的見地による感染症の調査分析、感染症対策人材の育成等を担う。	120
合 計			10,000

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

- 新型コロナウイルス感染症への対応では、新規陽性者数、変異株、クラスター等の発生動向の把握・分析、原則入院から宿泊・在宅療養を組み合わせた最適な医療提供・療養支援体制への移行・整備など、感染状況に応じて対策本部会議で方針を検討・決定し柔軟に対応してきた。この経験で培った関係機関とのネットワークを活かし、専門家も参画した一元的にコロナも含めた感染症対策を行う体制を整備し、有事には「鳥取県感染症対策本部」の事務局として迅速・機動的に対応していく。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

感染症対策課 (内線：7857)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エイズ予防対策事業(エイズ治療拠点病院設備整備事業)	4,718	15,587	20,305	7,793			7,794	
トータルコスト	38,245	16,367	54,612	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.3人	0.1人	4.4人	補助金交付事務				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b> エイズ及び性感染症のまん延防止と早期発見・早期治療を推進するとともに、エイズ患者、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者に対する差別・偏見の解消を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> エイズに関する総合的かつ高度な医療を提供するエイズ治療拠点病院の設置者に対し、エイズ患者の診断やHIV感染者のモニタリングに必要な検査機器の更新費用を補助する。 ・実施主体：県立中央病院 ・県補助率：10/10</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> ・機会を捉えた啓発を引き続き実施し、エイズ及び性感染症のまん延防止と早期発見・早期治療を推進する。 ・医療体制充実のため、医療従事者の研修派遣等を引き続き実施する。</p>								

令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	2款 総務費								
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部					
					補正前	補正額	補正後	1項 総務管理費		
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額				補正後		
1	報酬	660,086	28	660,114						
2	給料	3,086,167	41,569	3,127,736	34,011	△ 18,895	15,116	34,011	△ 18,895	15,116
3	職員手当等	3,484,185	21,065	3,505,250	17,235	△ 9,575	7,660	17,235	△ 9,575	7,660
4	共済費	1,183,094	14,399	1,197,493	11,781	△ 6,545	5,236	11,781	△ 6,545	5,236
5	災害補償費	300		300						
6	恩給及び退職年金	5,424		5,424						
7	報償費	314,715	8,862	323,577						
8	旅費	241,074	6,019	247,093	20		20			
	費用弁償	39,799		39,799						
	普通旅費	149,391		149,391						
	特別旅費	51,884	6,019	57,903	20		20			
9	交際費	2,860		2,860						
10	需用費	640,884	6,190	647,074						
11	役務費	521,176	3,947	525,123						
12	委託料	6,416,040	313,665	6,729,705	400		400			
13	使用料及び賃借料	1,207,472	2,113	1,209,585						
14	工事請負費	2,340,164	30,000	2,370,164						
15	原材料費	858		858						
16	公有財産購入費	3,554		3,554						
17	備品購入費	127,886		127,886						
18	負担金、補助及び交付金	9,786,383	657,130	10,443,513	600		600			
19	扶助費	300		300						
20	貸付金									
21	補償、補填及び賠償金	38,443		38,443						
22	償還金、利子及び割引料	156,900		156,900	100,000		100,000	100,000		100,000
23	投資及び出資金									
24	積立金	222,794		222,794						
25	寄附金	34,820		34,820						
26	公課費	379		379						
27	繰出金	3,000		3,000						
	予備費									
	計	30,478,958	1,104,987	31,583,945	164,047	△ 35,015	129,032	163,027	△ 35,015	128,012
財源内訳	国庫支出金	2,536,929	388,170	2,925,099	1,000		1,000			
	地方債	2,267,000	37,000	2,304,000						
	その他	2,731,793	52,500	2,784,293						
	一般財源	22,943,236	627,317	23,570,553	163,047	△ 35,015	128,032	163,027	△ 35,015	128,012

令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節 款項目	2款 総務費			3款 民生費								
	うち福祉保健部						うち福祉保健部					
	1項 総務管理費											
	1目 一般管理費											
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後			
1 報酬				363,926	4,734	368,660	230,739	△ 84,074	146,665			
2 給料	34,011	△ 18,895	15,116	1,643,865	7,558	1,651,423	1,145,037	△ 702,894	442,143			
3 職員手当等	17,235	△ 9,575	7,660	986,888	4,702	991,590	689,679	△ 449,548	240,131			
4 共済費	11,781	△ 6,545	5,236	618,598	3,441	622,039	425,251	△ 259,788	165,463			
5 災害補償費												
6 恩給及び退職年金												
7 報償費				907,153	4,391	911,544	879,863	2,364	882,227			
8 旅費				55,798	3,170	58,968	33,993	△ 994	32,999			
費用弁償				15,153	108	15,261	8,049	△ 2,772	5,277			
普通旅費				16,925		16,925	9,427		9,427			
特別旅費				23,720	3,062	26,782	16,517	1,778	18,295			
9 交際費				200		200	100		100			
10 需用費				142,117	1,000	143,117	113,356		113,356			
11 役務費				55,646	1,020	56,666	40,843	20	40,863			
12 委託料				3,614,057	208,649	3,822,706	1,269,690	179,052	1,448,742			
13 使用料及び賃借料				82,448	823	83,271	60,488	795	61,283			
14 工事請負費				374,746	59,266	434,012	276,014		276,014			
15 原材料費												
16 公有財産購入費												
17 備品購入費				39,415		39,415	38,482		38,482			
18 負担金、補助及び交付金				37,048,450	536,302	37,584,752	30,938,297	460,654	31,398,951			
19 扶助費				1,593,795		1,593,795	1,481,948		1,481,948			
20 貸付金				16,100		16,100						
21 補償、補填及び賠償金												
22 償還金、利子及び割引料												
23 投資及び出資金												
24 積立金				1,514,897		1,514,897	1,504,879		1,504,879			
25 寄附金				950		950	950		950			
26 公課費				47		47	47		47			
27 繰出金				3,311,990		3,311,990	3,309,472		3,309,472			
予備費												
計	63,027	△ 35,015	28,012	52,371,086	835,056	53,206,142	42,439,128	△ 854,413	41,584,715			
財源内訳	国庫支出金			5,396,378	241,121	5,637,499	3,897,661	178,845	4,076,506			
	地方債			276,000	11,000	287,000	268,000		268,000			
	その他			2,832,380	145,634	2,978,014	2,717,003	39,927	2,756,930			
	一般財源	63,027	△ 35,015	28,012	43,866,328	437,301	44,303,629	35,556,464	△ 1,073,185	34,483,279		

令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
			1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費				
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	128,214	4,281	132,495	121,806		121,806	1,029		1,029
2	給料	400,574	3,779	404,353	400,574	3,779	404,353			
3	職員手当等	217,583	2,787	220,370	217,583	1,915	219,498			
4	共済費	149,731	2,132	151,863	149,723	1,309	151,032			
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	751,142	2,094	753,236	12,256		12,256	626,893	156	627,049
8	旅費	24,113	1,766	25,879	6,372		6,372	7,759	67	7,826
	費用弁償	3,878	108	3,986	2,601		2,601	194		194
	普通旅費	5,390		5,390	2,128		2,128	430		430
	特別旅費	14,845	1,658	16,503	1,643		1,643	7,135	67	7,202
9	交際費	100		100	100		100			
10	需用費	25,276		25,276	13,172		13,172	796		796
11	役務費	14,826	20	14,846	6,247		6,247	3,645	20	3,665
12	委託料	888,069	70,577	958,646	215,927	16,700	232,627	152,330	1,200	153,530
13	使用料及び賃借料	29,974	60	30,034	6,807		6,807	5,483	60	5,543
14	工事請負費	23,809		23,809	23,809		23,809			
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費									
18	負担金、補助及び交付金	30,143,984	444,078	30,588,062	675,516	197,114	872,630	21,415,362	139,900	21,555,262
19	扶助費	1,138,370		1,138,370	2,357		2,357			
20	貸付金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金	1,500,401		1,500,401				1,500,401		1,500,401
25	寄附金	50		50						
26	公課費									
27	繰出金	3,309,472		3,309,472						
	予備費									
	計	38,745,688	531,574	39,277,262	1,852,249	220,817	2,073,066	23,713,698	141,403	23,855,101
財源内訳	国庫支出金	3,431,264	195,890	3,627,154	291,215	144,500	435,715	2,188,003	2,740	2,190,743
	地方債	21,000		21,000	21,000		21,000			
	その他	2,109,204	139,314	2,248,518	98,473	1,000	99,473	1,965,111	138,291	2,103,402
	一般財源	33,184,220	196,370	33,380,590	1,441,561	75,317	1,516,878	19,560,584	372	19,560,956

令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費			2項 児童福祉費					
		12目 障がい者自立支援事業費						1目 児童福祉総務費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	3,776	4,281	8,057	98,651	△ 88,355	10,296	88,355	△ 88,355	
2	給料				706,673	△ 706,673		706,673	△ 706,673	
3	職員手当等		872	872	452,335	△ 452,335		452,335	△ 452,335	
4	共済費	2	823	825	262,004	△ 261,920	84	261,920	△ 261,920	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	110,488	1,938	112,426	128,541	270	128,811	77,847	270	78,117
8	旅費	9,358	1,699	11,057	9,102	△ 2,760	6,342	4,325	△ 2,760	1,565
	費用弁償	1,018	108	1,126	4,029	△ 2,880	1,149	3,284	△ 2,880	404
	普通旅費	2,510		2,510	3,401		3,401	647		647
	特別旅費	5,830	1,591	7,421	1,672	120	1,792	394	120	514
9	交際費									
10	需用費	10,552		10,552	87,486		87,486	1,113		1,113
11	役務費	4,327		4,327	25,727		25,727	1,205		1,205
12	委託料	517,073	52,677	569,750	364,113	100,358	464,471	79,161	1,500	80,661
13	使用料及び賃借料	16,472		16,472	30,304	735	31,039	6,303		6,303
14	工事請負費				252,205		252,205			
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費				38,482		38,482			
18	負担金、補助及び交付金	4,652,985	107,064	4,760,049	645,492	16,576	662,068	29,025	16,576	45,601
19	扶助費	1,135,870		1,135,870	139,373		139,373			
20	貸付金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金									
25	寄附金									
26	公課費				47		47			
27	繰出金									
	予備費									
	計	6,460,903	169,354	6,630,257	3,240,535	△ 1,394,104	1,846,431	1,708,262	△ 1,493,697	214,565
財源内訳	国庫支出金	947,759	48,650	996,409	273,374	△ 21,163	252,211	131,341	△ 21,163	110,178
	地方債				247,000		247,000			
	その他	45,609	23	45,632	607,778	△ 99,387	508,391	99,387	△ 99,387	
	一般財源	5,467,535	120,681	5,588,216	2,112,383	△ 1,273,554	838,829	1,477,534	△ 1,373,147	104,387

令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		2項 児童福祉費			3項 生活保護費					
		5目 児童福祉施設費			1目 生活保護総務費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	8,774		8,774	3,874		3,874	3,874		3,874
2	給料				37,790		37,790	37,790		37,790
3	職員手当等				19,761		19,761	19,761		19,761
4	共済費	84		84	13,516		13,516	13,516		13,516
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	50,422		50,422	180		180	180		180
8	旅費	4,687		4,687	778		778	778		778
	費用弁償	711		711	142		142	142		142
	普通旅費	2,720		2,720	636		636	636		636
	特別旅費	1,256		1,256						
9	交際費									
10	需用費	86,001		86,001	594		594	594		594
11	役務費	8,682		8,682	290		290	290		290
12	委託料	255,124	98,858	353,982	17,508	8,117	25,625	17,508	8,117	25,625
13	使用料及び賃借料	23,951	735	24,686	210		210	210		210
14	工事請負費	252,205		252,205						
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費	38,482		38,482						
18	負担金、補助及び交付金	6,380		6,380	148,785		148,785	14,216		14,216
19	扶助費	5,125		5,125	202,705		202,705			
20	貸付金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金									
25	寄附金									
26	公課費	47		47						
27	繰出金									
	予備費									
	計	739,964	99,593	839,557	445,991	8,117	454,108	108,717	8,117	116,834
財源内訳	国庫支出金	25,816		25,816	193,023	4,118	197,141	40,995	4,118	45,113
	地方債	247,000		247,000						
	その他	389,999		389,999	12		12	12		12
	一般財源	77,149	99,593	176,742	252,956	3,999	256,955	67,710	3,999	71,709



令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款項目 節	4款 衛生費									
	補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部						
				補正前	補正額	補正後	1項 公衆衛生費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	395,909	690	396,599	302,668	654	303,322	125,129	654	125,783	
2 給料	1,439,799	△ 52,906	1,386,893	748,242	△ 49,127	699,115	215,403	△ 45,348	170,055	
3 職員手当等	892,007	△ 26,810	865,197	513,006	△ 24,895	488,111	117,534	△ 22,980	94,554	
4 共済費	533,601	△ 18,326	515,275	275,773	△ 17,017	258,756	81,051	△ 15,708	65,343	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 報償費	816,465	3,253	819,718	805,119	1,854	806,973	13,343	1,026	14,369	
8 旅費	52,720	1,502	54,222	29,353	1,093	30,446	12,649	418	13,067	
費用弁償	12,792	198	12,990	6,917	198	7,115	2,164	198	2,362	
普通旅費	18,617		18,617	7,245		7,245	2,938		2,938	
特別旅費	21,311	1,304	22,615	15,191	895	16,086	7,547	220	7,767	
9 交際費	100		100							
10 需用費	538,880	605	539,485	433,195	600	433,795	316,380	600	316,980	
11 役務費	236,837	1,500	238,337	209,233	1,500	210,733	34,206	1,500	35,706	
12 委託料	3,593,050	163,544	3,756,594	2,683,412	63,227	2,746,639	1,492,436	63,227	1,555,663	
13 使用料及び賃借料	946,055	368	946,423	887,212	368	887,580	9,204	368	9,572	
14 工事請負費	983,143	12,000	995,143	119,118		119,118				
15 原材料費										
16 公有財産購入費										
17 備品購入費	22,153		22,153	4,577		4,577	4,431		4,431	
18 負担金、補助及び交付金	11,061,726	141,769	11,203,495	9,622,797	67,188	9,689,985	5,392,677	39,444	5,432,121	
19 扶助費	1,414,926	1,050	1,415,976	1,263,221		1,263,221	1,263,101		1,263,101	
20 貸付金	980,790		980,790	968,838		968,838				
21 補償、補填及び賠償金	1,000		1,000							
22 償還金、利子及び割引料										
23 投資及び出資金										
24 積立金	469,097		469,097	458,505		458,505				
25 寄附金	77,830		77,830	71,900		71,900				
26 公課費	125		125	125		125				
27 繰出金										
予備費										
計	24,456,213	228,239	24,684,452	19,396,294	45,445	19,441,739	9,077,544	23,201	9,100,745	
財源										
国庫支出金	12,153,637	111,626	12,265,263	10,702,673	23,243	10,725,916	7,239,377	22,099	7,261,476	
地方債	731,000	10,000	741,000	107,000		107,000				
その他	804,719	64,701	869,420	585,802	26,600	612,402	1,601		1,601	
一般財源	10,766,857	41,912	10,808,769	8,000,819	△ 4,398	7,996,421	1,836,566	1,102	1,837,668	

令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費								
		1目 公衆衛生総務費			3目 予防費			4目 精神衛生費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	32,404		32,404	82,423	102	82,525	2,797		2,797
2	給料	215,403	△ 45,348	170,055						
3	職員手当等	117,534	△ 22,980	94,554						
4	共済費	81,019	△ 15,708	65,311	24		24	8		8
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	1,273		1,273	6,527	750	7,277	1,864		1,864
8	旅費	1,895		1,895	4,362	148	4,510	3,303		3,303
	費用弁償	1,340		1,340	724	18	742			
	普通旅費	130		130	1,861		1,861	400		400
	特別旅費	425		425	1,777	130	1,907	2,903		2,903
9	交際費									
10	需用費	722		722	310,391	600	310,991	2,253		2,253
11	役務費	869		869	29,337	1,500	30,837	1,101		1,101
12	委託料	3,770		3,770	1,238,684	6,800	1,245,484	85,430	24,132	109,562
13	使用料及び賃借料	365		365	6,996	100	7,096	616		616
14	工事請負費									
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費				1,091		1,091			
18	負担金、補助及び交付金	1,725		1,725	5,251,533	15,587	5,267,120	6,067	4,057	10,124
19	扶助費	89,094		89,094	164,134		164,134	12,380		12,380
20	貸付金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金									
25	寄附金									
26	公課費									
27	繰出金									
	予備費									
	計	546,073	△ 84,036	462,037	7,095,502	25,587	7,121,089	115,819	28,189	144,008
財源内訳	国庫支出金	98,935		98,935	6,464,007	7,793	6,471,800	53,173	13,418	66,591
	地方債									
	その他	708		708	5		5	1		1
	一般財源	446,430	△ 84,036	362,394	631,490	17,794	649,284	62,645	14,771	77,416

令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費			3項 保健所費					
		8目 健康県づくり推進費						1目 保健所費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	1,041	552	1,593	139,717		139,717	139,717		139,717
2	給料				192,729	△ 3,779	188,950	192,729	△ 3,779	188,950
3	職員手当等				105,261	△ 1,915	103,346	105,261	△ 1,915	103,346
4	共済費				70,491	△ 1,309	69,182	70,491	△ 1,309	69,182
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	778	276	1,054	2,137		2,137	2,137		2,137
8	旅費	899	270	1,169	5,468		5,468	5,468		5,468
	費用弁償	100	180	280	3,294		3,294	3,294		3,294
	普通旅費	500		500	1,908		1,908	1,908		1,908
	特別旅費	299	90	389	266		266	266		266
9	交際費									
10	需用費	1,755		1,755	11,341		11,341	11,341		11,341
11	役務費	1,169		1,169	17,500		17,500	17,500		17,500
12	委託料	62,239	32,295	94,534	525,350		525,350	525,350		525,350
13	使用料及び賃借料	917	268	1,185	10,960		10,960	10,960		10,960
14	工事請負費									
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費				30		30	30		30
18	負担金、補助及び交付金	20,991	19,800	40,791	78		78	78		78
19	扶助費									
20	貸付金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金									
25	寄附金				35,000		35,000	35,000		35,000
26	公課費				125		125	125		125
27	繰出金									
	予備費									
	計	89,789	53,461	143,250	1,116,187	△ 7,003	1,109,184	1,116,187	△ 7,003	1,109,184
財源内訳	国庫支出金	39,976	888	40,864	571,811		571,811	571,811		571,811
	地方債									
	その他	887		887	12,305		12,305	12,305		12,305
	一般財源	48,926	52,573	101,499	532,071	△ 7,003	525,068	532,071	△ 7,003	525,068

令和5年度 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費						福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部								
		4項 医薬費						補正前	補正額	補正後
		補正前	補正額	補正後	2目 医務費					
補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	37,822		37,822	9,171		9,171	533,407	△ 83,420	449,987
2	給料	340,110		340,110				1,927,290	△ 770,916	1,156,374
3	職員手当等	290,211		290,211				1,219,920	△ 484,018	735,902
4	共済費	124,231		124,231	705		705	712,805	△ 283,350	429,455
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	789,639	828	790,467	767,742	828	768,570	1,684,982	4,218	1,689,200
8	旅費	11,236	675	11,911	4,442	675	5,117	63,366	99	63,465
	費用弁償	1,459		1,459	534		534	14,966	△ 2,574	12,392
	普通旅費	2,399		2,399	520		520	16,672		16,672
	特別旅費	7,378	675	8,053	3,388	675	4,063	31,728	2,673	34,401
9	交際費							100		100
10	需用費	30,289		30,289	12,304		12,304	546,551	600	547,151
11	役務費	156,257		156,257	151,730		151,730	250,076	1,520	251,596
12	委託料	221,063		221,063	176,871		176,871	3,953,502	242,279	4,195,781
13	使用料及び賃借料	13,864		13,864	7,207		7,207	947,700	1,163	948,863
14	工事請負費	119,118		119,118				395,132		395,132
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費	116		116				43,059		43,059
18	負担金、補助及び交付金	4,220,042	27,744	4,247,786	1,031,102	27,744	1,058,846	40,561,694	527,842	41,089,536
19	扶助費	120		120				2,745,169		2,745,169
20	貸付金	968,838		968,838	275,280		275,280	968,838		968,838
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料							100,000		100,000
23	投資及び出資金									
24	積立金	458,505		458,505	458,505		458,505	1,963,384		1,963,384
25	寄附金	36,900		36,900	36,900		36,900	72,850		72,850
26	公課費							172		172
27	繰出金							3,309,472		3,309,472
	予備費									
	計	7,818,361	29,247	7,847,608	2,931,959	29,247	2,961,206	61,999,469	△ 843,983	61,155,486
財源内訳	国庫支出金	1,507,564	1,144	1,508,708	1,499,060	1,144	1,500,204	14,601,334	202,088	14,803,422
	地方債	107,000		107,000				375,000		375,000
	その他	571,896	26,600	598,496	515,637	26,600	542,237	3,302,805	66,527	3,369,332
	一般財源	5,631,901	1,503	5,633,404	917,262	1,503	918,765	43,720,330	△ 1,112,598	42,607,732

節 の 明 細

項 目			金額（千円）等
2 款	総務費		
	1 項	総務管理費	
		1 目 一般管理費	
		給 料	一般職員
			△5人
3 款	民生費		
	1 項	社会福祉費	
		1 目 社会福祉総務費	
		給 料	一般職員
			1人
		負担金、補助及び交付金	物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金
			144,500
			鳥取県立福祉人材研修センター基金造成事業補助金
			314
			孤独・孤立対策の市町村支援強化事業補助金
			7,800
			鳥取県版孤独孤立解消支援事業補助金
			38,000
			当事者・家族等のピアサポート活動支援事業補助金
			6,500
		4 目 老人福祉費	
		負担金、補助及び交付金	鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（介護分）補助金
			135,900
			鳥取県病床転換助成事業補助金
			2,000
			認知症サポート官民連携事業推進補助金
			2,000
		12 目 障がい者自立支援事業費	
		報酬	発達障がい者地域支援マネージャー
			2人
			あいサポーター研修動画の刷新に係るプロポーザル審査会審査委員
			7人
			鳥取県新たな工賃向上プラン検討委員
			10人
		負担金、補助及び交付金	視覚障がい者向け情報支援機器購入助成事業補助金
			1,200
			鳥取県社会福祉施設等施設整備事業補助金
			95,800
			医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業補助金
			9,500
			在宅強度行動障がい児者支援体制構築事業補助金
			564
		2 項 児童福祉費	
		1 目 児童福祉総務費	
		報 酬	会計年度任用職員
			△40人
		給 料	一般職員
			△187人
		負担金、補助及び交付金	医療的ケア児等の送迎支援事業補助金
			5,326
			医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助事業補助金
			11,250
4 款	衛生費		
	1 項	公衆衛生費	
		1 目 公衆衛生総務費	
		給 料	一般職員
			△12人
		3 目 予防費	
		報酬	鳥取県感染症対策センター感染症専門監
			1人
		負担金、補助及び交付金	エイズ治療拠点病院設備整備補助金
			15,587
		4 目 精神衛生費	
		負担金、補助及び交付金	鳥取県災害拠点精神科病院等設備等整備事業費補助金
			4,057
		8 目 健康県づくり推進費	
		報酬	フレイル対策推進協議会（仮称）委員
			20人
		負担金、補助及び交付金	職場体験事業所設置事業補助金
			14,800
			フレイル予防普及啓発事業補助金
			5,000
		3 項 保健所費	
		1 目 保健所費	
		給 料	一般職員
			△1人
		4 項 医薬費	
		2 目 医務費	
		負担金、補助及び交付金	鳥取県医療提供体制施設整備補助金
			1,144
			鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金
			26,600

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
令和5年度 介護福祉士等修学資金 貸付事業	長寿社会 課	千円 54,200		千円	令和6年度から 令和10年度まで	千円 54,200	千円 54,200	千円	千円	千円	介護福祉士等修学資金貸付事業に係る修学資金の貸付原資の補助
令和5年度 ひきこもり対策推進事業	健康政策 課	5,726			令和6年度	5,726	4,294			1,432	とっとりひきこもり生活支援センター委託業務
令和5年度 電子カルテ等医療情報 システム更新事業	子ども発 達支援課	100,525			令和6年度から 令和10年度まで	100,525				100,525	総合療育センターの電子カルテ等医療情報システム保守業務

条 例 名 等	財産を無償で譲渡すること ((元) 西部やまと園) について								
提 出 理 由 及 び 概 要	<p><b>1 提出理由</b>                      次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p><b>2 概要</b></p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">所 在 地</th> <th style="text-align: center;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">土 地</td> <td>西伯郡南部町阿賀字宮ノ谷 15 番 4 ほか 2 筆</td> <td style="text-align: center;">6,930.89 平方 メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方                      南部町</p> <p>(3) 理由                      (元) 西部やまと園の周辺の土地、通路及び水路等は、地域住民が利用するものであり、南部町が地域の実情に応じた管理を行うため、同町に無償で譲渡しようとするものである。</p>			種 類	所 在 地	数 量	土 地	西伯郡南部町阿賀字宮ノ谷 15 番 4 ほか 2 筆	6,930.89 平方 メートル
種 類	所 在 地	数 量							
土 地	西伯郡南部町阿賀字宮ノ谷 15 番 4 ほか 2 筆	6,930.89 平方 メートル							

## 令和4年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

福祉保健部(単位:円)

款	項	事業名	継続費の総額	令和4年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国庫支出金	地方債	その他
3	民生費	2 児童福祉費 総合療育センター施設 環境改善事業費	415,621,000	156,279,000		156,279,000	123,867,600	32,411,400	32,411,400	3,411,400		29,000,000	
福祉保健部合計			415,621,000	156,279,000		156,279,000	123,867,600	32,411,400	32,411,400	3,411,400		29,000,000	



令和4年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

福祉保健部(単位:円)

款	項	事業名	課名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳						
						既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源		
							国庫支出金	分担金及び負担金	その他		地方債	
2	総務費	1 総務管理費	福祉保健部国庫返還金費 調整事業費	福祉保健課	569,713,000	450,800,000						450,800,000
3	民生費	1 社会福祉費	生活困窮者に係る 総合支援拡充事業費	福祉保健課	1,343,470,000	62,500,000		62,500,000				
			重度障がい児者支援事業費	障がい福祉課	70,429,000	36,065,000						36,065,000
			障がい者情報アクセスモデル県 推進事業費	障がい福祉課	20,211,000	3,099,620	1,100,000					1,999,620
			視覚障がい者情報支援事業費	障がい福祉課	67,865,000	2,020,000						2,020,000
			鳥取県障がい福祉分野における ロボット等導入支援事業費	障がい福祉課	12,200,000	10,000,000			6,666,000			3,334,000
			鳥取県社会福祉施設等 施設整備事業費	障がい福祉課	58,650,000	58,650,000			39,100,000			19,550,000
			鳥取県社会福祉施設等 施設整備事業費(国補正)	障がい福祉課	173,544,000	5,610,000			3,740,000		1,000,000	870,000
			介護福祉士等修学資金貸付事業費	長寿社会課	101,130,000	78,001,000			78,001,000			
		鳥取県地域医療介護総合確保 基金(施設整備)事業費	長寿社会課	589,206,000	306,867,000	306,867,000						
合計					3,006,418,000	1,013,612,620	307,967,000	190,007,000		1,000,000	514,638,620	

令和4年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書

福祉保健部(単位:円)

款	項	事業名	課名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明	
					支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
										国庫支出金	その他		
3 民生費	1 社会福祉費	鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)事業費	長寿社会課	184,677,000	109,926,000	74,751,000		74,751,000	74,751,000			新型コロナウイルス感染拡大の影響及び雪による物流の遅れにより、年度内完了が困難となったため。	
		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業費	長寿社会課	23,595,000		23,595,000		23,595,000	23,595,000			新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年度内完了が困難となったため。	
4 衛生費	1 公衆衛生費	新型コロナウイルスBA.5等対策強化事業費	感染症課	4,266,000	766,000	3,500,000		3,500,000			3,500,000	面会室整備について、施工業者内での新型コロナウイルス感染症の発生等の影響により、当初の想定より工事進捗に遅れが生じ、年度内完了が困難となったため。	
	4 医薬費	地域医療対策費(医療施設等設備整備費)	医療政策課	52,677,000	19,030,000	33,647,000		33,647,000		16,823,000	16,824,000	新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴い、整備予定の高圧蒸気滅菌装置、酸化エチレンガス滅菌装置、超音波洗浄装置の3機器について、製造に必要な海外からの部品調達に困難になったことから納入が遅れることが発覚し、年度内完了が困難となったため。	
		有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業費	医療政策課	3,850,000		3,850,000		3,850,000		3,850,000		新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴い、資材のスプリンクラーヘッドが全国的な供給不足となり、調達に目処が立たない状況となり、年度内完了が困難となったため。	
計				269,065,000	129,722,000	139,343,000		139,343,000	98,346,000	20,673,000	20,324,000		

件名	議会の委任による専決処分の報告について (13) 鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例の一部を改正する条例 (令和5年5月23日専決)
提出理由及び概要	<p><b>1 提出理由</b> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「精神保健福祉法」という。)の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。</p> <p><b>2 概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 条例の規定中で引用する精神保健福祉法第5条に項が新設されたため、条項ずれへの対応を行う。</li><li>(2) 施行期日は、公布の日とする。</li></ul>

鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例の一部を改正する条例

鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（平成29年鳥取県条例第27号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(県の取組)</p> <p>第15条 県は、障がい者との意思疎通に当たっては、その実施に伴う負担が過重でない限り、次に掲げるとおり行うものとする。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 精神障がい者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）<u>第5条第1項</u>に規定する精神障害者をいう。以下同じ。）に対しては、落ち着かせて不安を取り除き、障がいの程度に応じて、平易な表現でゆっくりと伝えることその他の適切なコミュニケーション手段を用いること。</p> <p>(7)・(8) 略</p> <p>2・3 略</p>	<p>(県の取組)</p> <p>第15条 県は、障がい者との意思疎通に当たっては、その実施に伴う負担が過重でない限り、次に掲げるとおり行うものとする。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 精神障がい者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）<u>第5条</u>に規定する精神障害者をいう。以下同じ。）に対しては、落ち着かせて不安を取り除き、障がいの程度に応じて、平易な表現でゆっくりと伝えることその他の適切なコミュニケーション手段を用いること。</p> <p>(7)・(8) 略</p> <p>2・3 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。